株式会社ヒューマンサポート 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、 次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日までの5年間
- 2. 内容

目標1: 令和4年4月までに全従業員の所定外労働時間を、1人あたり年間300時間未満とする。

<対策>

- ●令和3年4月~ 各部署、所定外労働の原因、問題点等の検討
- ●令和3年6月~ 社内連絡メール等による従業員への周知
- ●令和3年7月~ 各部署毎のノー残業デーの実施
- ●令和3年10月~ 管理職への研修

目標2: 年次有給休暇取得率80%以上にする

<対策>

- ●令和3年4月~ 年次有給休暇取得率の把握
- ●令和3年7月~ 定期的に管理職へ連絡し、取得促進の啓発

目標3: 在宅勤務制度の導入

<対策>

- ●令和3年4月~ 制度導入に向けての問題点等の把握
- ●令和3年6月~ 各部署毎、試行的に在宅勤務の実施